

第五次総合計画・基本構想(案)に関するパブリックコメントの結果 (案)

募集期間	令和元年6月6日(木)～7月5日(金)
資料の閲覧方法	役場など6か所に設置、町ホームページに掲載
応募方法	持参、郵送、ファックス、町ホームページの意見フォームからの送付
意見提出件数	55件(20人)

※ご意見について、原則として原文どおり掲載していますが、分野別に並び替えを行うとともに、特定の個人・団体等が判別でき、その権利や利益を侵害する恐れがあるなど、公表することが適切でない判断した表現については、一部修正しています。

序論・第1章 計画の背景と概要

1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ (計画案1ページ)

No.	提出者	ご意見	町の考え方
1	③	<p>計画策定の趣旨</p> <p>「人口減少、少子高齢化の進行、自然災害への不安の高まりなど、自治体を取り巻く環境やニーズは大きく変化してきています。」思うに、少子化と高齢化は、本来、それぞれ別の対応が必要です。少子高齢化とした場合、それがもたらす各種制度維持の困難に視点がおかれているように思えてなりません。記述は、少子化、高齢化と分けるべきで、そのことにより、子ども、高齢者を「ひと」として見る、それぞれの施策の充実を図るようにしてください。お願いします。</p> <p>総合計画策定の目的は、単に「持続的に住民サービスの維持・充実を図る」ことなのでしょうか。そうではないと思います。持続的な住民サービスの維持・充実を否定するものではありませんが、島本町の将来像を描く大きな視点、どういう町をめざすのか、という決意が表される記述を望みます。</p>	<p>人口減少が進むわが国において、少子化と高齢化は互いに関連しつつ同時に進行し、社会・経済等に大きな影響を与えています。両現象について、それぞれの対応が必要であることは認識しており、具体的な取組方向等については、今後、基本計画等で反映してまいります。この項目においては、少子化と高齢化が同時進行する状況を表す一般的な表現として、「少子高齢化」を使用しているものです。</p> <p>策定趣旨の表現については、ご意見を踏まえ、表現追加等の修正を行います。</p>
2	④	<p>そもそも、平成23年の法改正により総合計画自体、策定・議決の必要がなくなっており、現行通り策定を実施する自治体のなかでも、従来とは異なる構成の総合計画や、抜本的に異なる方針や計画により行政運営を行うなどその多様化が進んでいる。島本町では「総合計画」の策定にあたり、計画を策定するのかわからないのか、するのであれば、何故あえて策定するのか、どのような性質のものにするのが、どのような位置づけにすることがふさわしいのか？</p> <p>計画期間は10年がベストなのか、といったところから、役所内で議論が尽くされたのだろうか。基本計画の「基本」という部分が固まっているのか。</p> <p>『いまなぜ、総合計画を策定するのか』という根本に立ち返り、起点の部分の基本構想に明記すべきではないかと考える。</p> <p>策定にあたって、当然多くの税金が投入されることになる。であるならば、町にとって価値のあるものになるよう、町の気構えを示さなければならない。そうでなければ総合計画策定の意味がない。</p>	<p>総合計画の法的な策定義務はなくなりましたが、本町では、庁内での検討や議会での議論を経て、今後も中長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるため、条例に基づき、引き続き総合計画を策定し、基本構想については議会における議決を経ることとしております。</p> <p>総合計画は、まちづくりの基本指針として、将来像や基本方向を示す計画であることから、ある程度長期的なスパンでの策定が望ましいと考えており、庁内での検討・調整の結果、前回計画に引き続き、10年の計画期間としております。</p>

3 計画の概要 (計画案2～3ページ)

No.	提出者	ご意見	町の考え方
3	③	PDCA サイクルとはなにか、下段余白に用語解説となる図式があるのが望ましい。	計画内の各種用語の解説については、今後追加を予定しております。

2 島本町のあゆみ (計画案5ページ)

No.	提出者	ご意見	町の考え方
4	③	<p>島本町のあゆみ</p> <p>歴史・文化的視点を欠いていると思います。たとえば、ウイスキー蒸溜所は、「日本ではじめての」ウイスキー蒸溜所です。また、大阪近郊というよりも地理的には京都に近く、歴史的に京都との関係が深い。後鳥羽上皇ゆかりの水無瀬神宮の記述もあってしかるべき。国木原・西浦門前遺跡が発見されて後、水無瀬離宮がかつて存在したということも事実として書くことが可能です。いずれにしても島本町史をもとにして、歴史的記述を充実させていただきたい。</p> <p>「昭和40年代頃から(日本語として40年代あるいは40年頃とした方がよい)急速に人口増加が進み・・・人口は横ばい傾向・・・再び増加しつつあります。」ここに実際の人口が数字で書かれていないのでリアリティがありません。むしろ、6ページに「人口」が別途、詳細に記述されているのですから、「あゆみ」には文化・歴史の記述を充実したほうがよいと思います。</p>	<p>島本町の歴史・文化につきましては、今後、資料編での年表や文化財一覧等の追加を検討してまいります。また、基本計画におきましても、歴史・文化施策についての現況と課題、取組方向を記載してまいります。いただいたご意見については、これらの検討にあたり参考とさせていただきます。</p> <p>なお、年代表記については、ご意見を踏まえ、「昭和40年代」に修正します。</p>
5	⑰	<p>◆5ページ「島本町のあゆみ」について</p> <p>・近世までの記述は「交通の要衝であった」「歴史に大きな足跡を残した」のみで、住民が自らの土地の歴史を把握するには浅すぎると感じました。他の自治体の総合計画を数件見ましたが、多くの市町村は郷土の歴史を愛情と誇りをもって高らかに語っています。・島本町の場合、明治期に「自治都市であった大山崎荘が、一部大阪府(島本町)に分断」「廃仏毀釈と文化財流出」、戦前には「皇国史観の高まりに乗ったインフラ整備と町の発展、戦後の反動」という歴史を経ており、自らの価値観さえ見失うような事柄がありました。そのためアイデンティティーをもって歴史を捉えにくいという面があるのかもしれない。また「京都と大阪の境目」という特殊な場所にあるため、過去、歴史学の専門家の目が届きにくく、外部から歴史的評価がされてこなかったという背景もあるようです。なので、島本町は歴史的に大変重要な場所であるにもかかわらず、その自覚が行政も住民も著しく低いという現状があります。その弊害として近年でも文化財の流出は続いており、修復の不備で文化財としての価値を失ったものもあります。</p> <p>住民の誇りのため、町の文化財喪失や歴史的景観・痕跡の喪失がこれ以上あってはなりません。日本の貴重な歴史的遺産をもつ島本町は、これを次世代へ引き継ぐ責務があります。</p> <p>物語が語れる形で歴史文化遺産を残していることは、町のブランド力にもなります。</p> <p>・現状では歴史認識が薄い土地柄だからこそ、「総合計画」の中に歴史のこと(島本町の「特性」と「誇り」・「反省」)をしっかり記してほしいとねがいます。</p> <p>「特性」とは、[京の入り口であること]、[狹隘部に水陸の大動脈があり重要な場所とされてきたこと]。</p> <p>「誇り」としては、たとえば[古くから風光明媚な土地として知られており、貴人が訪れた記録が残る][鎌倉時代には水無瀬離宮が営まれた。後鳥羽上皇の御幸は度々に及び、藤原定家をはじめとする文化人や近臣たちも同行し、時には政治的な決定もここで下された。上皇の滞在時は、島本が言わば日本の文化・政治の中心であったともいえる。]などが挙げられます。</p> <p>「反省」としては先述した[明治以降の文化財流出]があります。</p> <p>[工場誘致により発展した山崎]、や[戦前の楠公崇拝の機運高揚の中で道路や駅が新設されたことや、戦後の反動]も、町の近代史として大切です。</p> <p>[昭和50年代の財政危機]に関しては、p5に記載されていることを高く評価します。</p>	

3 自然的条件 (計画案5ページ)

No.	提出者	ご意見	町の考え方
6	③	<p>自然的条件</p> <p>時代のキーワードである「生物多様性」の記述が抜けています。ガイドラインも策定しているなか、必須と考えます。淀川河川敷での公園整備が国において計画されていると思いますが、生物多様性の視点を欠くことがないよう、淀川河川敷の自然環境と生物多様性について具体的に触れてください。また、永久保存することとなった環境調査報告の存在についてもぜひ触れてください。</p>	<p>基本構想の「自然的条件」では、現状と特性の概況を記載しています。現状を踏まえた個別具体的な施策については、必要に応じて基本計画に記載する予定です。</p>

5 住民の意向 (計画案10～13ページ)

No.	提出者	ご意見	町の考え方
7	⑰	<p>◆10ページ「住民の意向」について</p> <p>・今回の策定に当たっては、住民アンケートや初のワークショップなど、住民の意向を探る試みがなされたことを評価します。私の記憶では、その場では明確な住民意志の方向性が示されていましたが、それぞれの重みは違いました。まず「水と緑・農の風景」そして「住民自治」と「子どもをめぐる環境」に関する意見は重かったと記憶しています。ワークショップが大切なのは、アンケートと異なって『話し合っただけで総意をまとめる』という作業が入るからです。p13の記述に項目別の重み付けは必要であると考えます。</p>	<p>ワークショップ結果報告書については、各グループの意見内容や強調点になるべく伝わるよう、各グループの作成資料や発表内容を踏まえて、主要意見へのアンダーラインや、各グループの発表内容の概要を掲載するなど、できる範囲で、意見交換の趣旨や結果等が伝わるよう努めております。</p> <p>なお、計画案13ページについては、アンケートと同様に報告書の概要を抜粋したものとなっておりますが、意見の多かった自然、子育て、住民参画等の分野の紹介記載について、アンダーライン等の強調を行います。</p>

序論・第3章 社会的潮流とまちづくりの課題

(計画案14～17ページ)

No.	提出者	ご意見	町の考え方
8	③	<p>人口減少社会への対応と地方創生</p> <p>「人口減少社会への対応と地方創生」のなかに「高齢化への対応」を入れ、経費・人材等の確保が課題となっています、としています。高齢化の進行が社会に大きな影響を及ぼすのは確かですが、高齢者を福祉の視点でみるのではないまちづくりは、人より制度、人より自治体の維持が優先されているようで悲しい。たとえそういう意図はなくとも、高齢者を福祉の視点からみることが必須です。「高齢者福祉」として、別途、章立てすることを強く求めます。</p> <p>地方創生に欠かせないのは地域の歴史的遺産の活用と文化施策の充実です。これこそすなわち「社会的潮流」であり、別途、「文化の薫るまちづくり」としての章立てが必須です。</p> <p>文化財保護条例ができてようやく充実してきた町の文化施策。本計画期間中の文化施策の充実が、京都に隣接するという利点を活かすこととなり、町に希望とにぎわいをもたらすと考えます。</p>	<p>人口減少社会における大きな課題の一つである「高齢化への対応」の課題項目においては、介護・福祉・医療等のサービス確保のほか、高齢者が安心して暮らし、活躍するための取組の必要性について、高齢者福祉、地域福祉等の福祉的な視点と方向性を踏まえて記載しており、その後の「まちづくりの基本方針」においては、4の健康・福祉等の項目において、高齢化の課題を踏まえて、サービスの充実、支え合いと助け合い、健康寿命の延伸、生涯元気に活躍する等のめざすべき方向性を記載しております。</p> <p>また、歴史文化遺産を活用したまちづくりの基本方向につきましては、まちづくりの基本方針6において記載しており、基本計画においてもより具体的な方向性を記載していく予定です。なお、ご意見を踏まえ、基本課題項目において、「歴史文化遺産の活用」の表現を追加します。</p>
9	③	<p>子どもの育ちと学びへの支援</p> <p>「共稼ぎ」という言葉は死語になりつつあります。男女共同参画の推進、女性の社会進出、雇用環境の変化などにより、保育ニーズが高まっているのではないのでしょうか。ここは必ず書き換えて欲しいところです。</p> <p>また、相対的に幼児教育、学校教育が少なく、学童保育室に関する記述がまったくないのは問題。学童保育室へのニーズの高まりと存在価値についても明記していただきたい。</p>	<p>計画案では、「共働き」の表現を使用しております。ご指摘のとおり、保育ニーズの増加については、女性の就業率の上昇、経済・雇用環境、核家族化など、さまざまな背景があることは認識しております。保育サービスについては、共働き世帯等の就労世帯が主な利用者となっており、上記の背景を踏まえて全国的に共働き世帯の増加が顕著であることから、全国の潮流における代表的な要因として、「共働き世帯の増加などにより」との表現を使用しているものです。</p> <p>学童保育、幼児教育、学校教育に関するより詳細な現況や課題、取組方向については、基本計画で対応してまいります。ご意見を踏まえ、学童保育等の表現を追加します。</p>
10	⑰	<p>「序論 第3章 社会的潮流と町づくりの課題」の記述</p> <p>・「社会的潮流」と「本町の課題」に分けて夫々の項目で書かれています。一見客観的に見える形式ですが、「世の中の流れがこうなので、町はこうしなければならない」という論法であり、島本町としての個性や特性が見えづらい。もっと島本町として主体性をもった書き方が出来ないのでしょうか。</p> <p>私は本町の町づくりの課題は、「町としての美学・哲学」「町民の意識をふまえた町づくり」「すでに持っているものを磨き・育てる工夫と努力」、これらが欠けていることだと感じています。</p>	<p>今回の計画案では、国や社会における重要な動きと、本町のまちづくりにおける主要課題の関係を分かりやすくするため、潮流と課題を同項目内に記載しております。なお、個別分野におけるより詳細な現況と課題につきましては、基本計画においても、分野ごとに記載していく予定です。</p>

第1部・第1章 まちの将来像

1 基本理念と将来像 (計画案18ページ)

No.	提出者	ご意見	町の考え方
11	②	<p>基本構想 (1)まちづくりの基本理念(2)まちの将来像というp18を見て言葉が出ないというか、今の島本は自然と調和した個性と活力のある人間尊重のまちとは全く程遠いのに何を思ってこれを基本構想に挙げているのか！いきいきふれあい？やさしい島本？今の町の姿勢にはこの理念からまったく逆行しているのに。こんな町に誰が住みたいと思うのか疑問です。今後も人口は減少し続けるのに、一時的に人口を増やすだけの町の対策に、このまちに来て良かったと思えなければ人はこのまちには居つきません！</p> <p>私もこんな島本に住み続ける自信はないです。周りの人たちからもそういった声をききます。町がよく自然と調和した何々この自然と調和したを乱用していますが、町が考える「自然と調和した」というのはどういう状態で、どういう方向性のことなのかお聞きしたいです。</p> <p>それらしい回答のコピペは結構ですので、町が考える「自然と調和した」というのは一体どんなことをいうのか、具体例を挙げて回答をお願いします。</p>	<p>本町は、高度経済成長期から企業立地や住宅開発が進み、大都市近郊の住宅都市として発展してきました。そのような本町にとり、良好な生活環境やうるおいをもたらす自然環境の保全・活用と、3万人余の住民が働き、学び、生活する都市環境の整備のバランスをとりながら、両者の充実を図っていくことは、従前から町政の大きな課題であり、方向性であったものと考えています。</p> <p>そのため、町総合計画においても、第二次計画から「自然と調和した個性と活力のある人間尊重のまち」を将来像に採用しております。</p> <p>第五次総合計画におきましても、自然環境と都市環境の均衡を図りながら、住民の利便性・安全性・快適性の向上とまちの活力維持を図っていく観点から、将来像や土地利用方針等において、「自然との調和」等のキーワードを使用しています。</p> <p>具体的な取組としては、森林や河川、地下水などの保全と活用、景観形成、緑化、都市農業の振興などにより、水や緑などを身近に感じることができる環境を整えていくことが重要だと考えます。</p>
12	③	<p>「町民憲章」「まちづくり基本条例」は資料編に全文を掲載した方がよいと思います</p> <p>住民自治、主権者が市民であることをここで書いておく必要があると思います。主権者として市民がどうあるか、ということが大事です。そのうえで基本計画において、住民参画の手法を具体的に明記し、計画期間中、真の住民自治を進めていく町でありたいと願います。</p>	<p>「町民憲章」及び「まちづくり基本条例」については、資料編等への掲載を予定しております。</p> <p>また、今回、まちづくりの基本理念として準用するまちづくり基本条例については、住民参画・協働のまちづくりの基本事項等を定めたものですが、ご意見を踏まえ、説明表現を追加します。</p>
13	⑱	<p>まちの将来像について</p> <p>総合計画策定のためのアンケート調査によれば住民対象で「10年間のまちづくりで、特に力を入れるべき施策分野をお答えください」という設問に対し一番多かったのは「自然環境の保全」が39.5%と最も高く、中心市街地の整備は15.3%と10番目である。中学生対象でも「これからの島本町がどのような「まち」であってほしいと思うか」という設問に対し、「水や緑が豊かなまち」44.1%とダントツであった。ワークショップでの参加者の意見も「自然環境の保全」「水の豊かなまち」が多かった。そのことを踏まえると自ずと、まちの将来像は見えてくる。18ページの「自然環境と都市環境が調和した住み良い活力のあるまち」では開発優先が実態であるので、若い世代も含め多くの住民が望むまち「自然と調和した水の豊かなまち」とすべきである。</p>	<p>計画案18ページの表現は、ご意見にある「開発優先」という趣旨で記載したのではなく、自然環境と都市環境の調和を図ることが住環境や地域活力を維持するうえで必要であるとの認識に基づくものです。</p>

2 将来人口 (計画案19ページ)

No.	提出者	ご意見	町の考え方
14	①	<p>将来の人口 32,000 人近くの予想がされています。それに合わせて開発を進めていくのだと思われます。その後は人口減が見込まれます。その時島本はスラムがあちこちにできるようなことにならないでしょうか？島本が自然豊かで、子育てがしやすいという町になればその魅力で、人が集まってくるものだと思います。</p> <p>ぜひ、開発優先でなく、自然と人を大切に作る計画を作ってください。</p>	<p>今回の将来人口については、近年の人口動態を踏まえた推計に、今後想定される住宅開発を加味して2パターンでの推計を行っており、計画期間においては、概ねこの範囲での人口推移を想定しています。計画案では、この人口推移の予測を踏まえ、住宅開発に伴う子育て世帯の増加や、高齢化のさらなる進行に適切に対応し、サービス確保やまちの活力維持等を図り、子どもから高齢者まで誰もが住みやすいまちづくりを進めることが必要としています。</p> <p>計画案におけるまちづくりの方向性については、本町を取り巻くさまざまな課題等を踏まえ、都市機能の充実に限らず、自然環境の保全と活用、子育て・教育環境の充実、人権尊重、安全確保、交通環境の充実、空家対策、にぎわいづくり等の取組方向を記載しており、各分野の整合・連携を図りながら総合的にまちづくりを推進してまいりたいと考えております。</p>
15	③	<p>目標人口を入れないのはどのような理由によるものなのでしょうか。将来人口設定があらゆる町の施策の指針とされ、また開発の理由にもされてきた印象ですが、なぜ、本計画において割愛するのか理解できかねます。人口ビジョンと整合した人口予測、或は目標が必要ではないのでしょうか。</p>	<p>今回の人口推計は、「目標」ではなく、高齢化の動向のほか、住宅開発による人口増加や年齢構成の変化など、現時点で想定される現実的な材料を整理して、中長期的なまちの人口規模を示した「推計」として記載しました。</p>
16	⑫	<p>人口目標を設定せよ</p> <p>まちづくりの最も基盤となるべき人口について、第四次総合計画では目標として設定されいたにも関わらず、第五次では目標として記載していないことは理解できません。これは、要は島本町行政としては、人口を主体的にコントロールすることを放棄し、なるがよくなれ、という立場に立つと宣言していることと同じであろうと思われます。ですが、これは上記議論から考えて、無責任なものであるといわざるを得ません。行政の自己否定にもつながる考え方です。行政の皆さんは自分たちがなにをやっているのかちゃんと理解されているのでしょうか？ちゃんとものを考えて町の運営に当たっておられるのでしょうか？ただ惰性で業務をこなしているだけではないのでしょうか？</p>	<p>これは、人口減少社会を迎え、従前のように、いかに増やすかの努力目標としての設定よりも、減少も含めた人口動向を踏まえた上で、より現実的な政策形成に繋げることが重要との考えに基づくものであり、近年、近隣自治体においても同様の事例が見られるところです。</p> <p>本町としては、今後も一定の人口規模を維持し、子どもや生産年齢人口の増加を図ることで、人口減少をより緩やかなものとし、進行する高齢化への対応も含め、持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが、住民の暮らしや地域の活力を維持するために必要であると認識しており、そのために必要な対策を適切に講じてまいりたいと考えております。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
17	⑬	<p>将来人口</p> <p>当該の項目に記載されている「総人口の推計」「高齢化率の推計」グラフは、どういう根拠で作成されているのかきわめて不明確で、恣意的かつ妥当性に欠く予測になっていると言わざるを得ない。「近年の自然増減・社会増減の傾向を踏まえた推計に、今後の住宅開発の想定を加味して」推計した、とのことであるが、町作成の「島本町人口ビジョン」(平成 28(2016 年)3月)に示された推計値とは大きく異なったものになっている。</p> <p>なぜこのような結果になったかと言えば、町がこれまでのまちづくりにおいて、行政を担うものとしての主体性を持たず、民間開発を追認するだけであったから、と考えられる。このような結果になっている原因を検証し、町としての責任を明確にせず次計画をつくっても、単なる”絵空事”になってしまう。誰がどのように責任を負うのか不明確な計画は、実行性を持たない。</p> <p>ところで、このグラフでは、令和4年(2022 年)から 7、8 年にかけては人口が急激に増加し、その後は推計値 1 においても 2 においても、同じように下降をたどる予測になっている。</p> <p>これは、JR 島本駅西側を中心とした宅地・住宅開発を行うことによって一気に増加し、その後は特に何の対策もないためにどんどん減少していくというように理解せざるを得ない。要するに、人口増を図る方策としては、宅地開発に頼るしかないという町の姿勢がはっきりと表れている。</p> <p>急激な人口増加は町にとって多くの公共投資が必要となり、その後の急速な減少によってその投資は無駄になるという結果を生む。現在でも待機児童問題が大きな課題になっている状況で、これ以上の急激な人口増加を避けるための施策をとるのが当然であり、できる限り長期にわたって人口の維持、ないしは緩やかな減少(想定期間内において国全体の人口減少が続くという前提)となるようにさまざまな方策を打っていく、というのが、計画において目指すべき方向性である。</p> <p>本計画は、それを実現するために本町は何をすればよいのか、何ができるのか、その方策を明確に出してこなければ住民全体で議論できるものにならない。将来にわたって一定の人口を維持しようとするならば、どこの自治体でも行うような”箱もの政策”では限界があることは明確で、もっと本町独自の特徴を生かした他にはない方策を生み出していかなければ、他の周辺自治体に後れを取ることは必定である。単に開発されずに残されていた土地を開発するというだけでは成り行きに任せるでは、将来を見据えた総合計画という名に値しない。</p>	<p>計画案 P19 の人口推計は、高齢化の動向のほか、住宅開発による人口増加や年齢構成の変化など、現時点で想定される現実的な材料を整理して、中長期的な本町の人口規模を示したものです。推計の根拠となる前提条件は、参考資料としてお示した「第五次総合計画の策定に係る人口推計について」に記載させていただいています。</p> <p>なお、「島本町人口ビジョン(H28.3)」との相違が生じている理由は、推計の時点(同ビジョンは主に H22 国勢調査結果から推計)や、前提条件の違い(同ビジョンでは、具体的な住宅開発等は加味しない一方で、合計特殊出生率は策定当時に示された国の目標値(2.07)達成を前提として推計)などによるものであり、現時点においては、今回行った推計がより本町の現実に即した内容になっていると考えています。</p> <p>また、今回の推計においては、人口のピークを迎えた後、減少に転じる予想としています。これは、現在進行中のものと推計時点で想定される住宅開発のみを加味していることによるものです。若年層の増加に伴い、計画期間の後半以降も、比較的緩やかに減少する見込みとなっております。</p> <p>将来の人口減少緩和に向けては、転入(社会増)の促進と転出(社会減)の抑制を図りつつ、出生(自然増)をめざす必要があるものと考えております。また、人口増に伴う公共施設の整備や維持管理にあたっては、公共施設マネジメントの考え方に基づき、過剰投資とならないよう留意しながら進めてまいります。</p> <p>本町としては、今後も一定の人口規模を維持し、子どもや生産年齢人口の増加を図ることで、人口減少をより緩やかなものとし、進行する高齢化への対応も含め、持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが、住民の暮らしや地域の活力を維持するために必要であると認識しており、そのために必要な対策を適切に講じてまいりたいと考えております。</p>
18	⑭	<p>将来人口について</p> <p>推計2については島本駅西側開発(高層マンション含む)による急激な人口増によるものだが、人口ビジョンに示している人口との乖離があまりすぎる。ピーク時に合わせて行う施設整備(保育所・学童保育室・学校教室など)が財政負担になる。一時期の人口増でなく島本町の適正人口を設定し、将来的にも減少しないよう若い世代の子育て支援や住宅補助、雇用(学卒で転出しないよう)などソフト施策を充実すべき。</p>	

No.	提出者	ご意見	町の考え方
19	⑮	<p>第五次島本町総合計画案は、現代社会についての基本的な知識に欠け、言葉の羅列に過ぎないから、ほとんど意味のない計画となっている。島本町ではこの程度のもので、今まで済まされてきたのだろうか。今回の最も注目すべき点はP19の総人口の推定グラフである。</p> <p>開発計画により(主に JR 駅西側農地を含む)2,500 人ほど増えたとすると、20 年後までの人口の目減りは緩和され、高齢化率も抑制されるという内容を読み取らせたいという意図で書かれている。</p> <p>つまり、人口減少を食い止めるには開発を進め、他の地域からの転入に期待するというわけだ。単純と言えば単純である。しかし、求められている課題はそう簡単ではない。転入者の主な動機は、島本町が子育てに魅力があるかどうか。ここが大きい。しかし、現実の実態はどうか。</p> <p>保育所をめぐるドタバタ劇は記憶に新しい。保育所は分散し仮スペース。保育士が集まらない。小学校はプレハブ教室、校庭も狭い、おまけにプールは隣接のマンションから覗かれる。…そして何よりも田園風景の豊かな環境がない。</p> <p>大阪府のパンフレットでは「人口減少・超高齢化社会の到来を『変革のチャンス』と捉え、これまでの考え方やライフスタイルを改めるなど、私たち一人ひとりが改革に取り組むことが求められています」と述べている。こうした社会的環境を整備し、「魅力ある」町を作ることが求められる回答なのである。</p> <p>そのことは、「まちの魅力や課題、将来の姿などについて意見交換する」ワークショップにおいて、すでに明らかなのではない。P13 には、単語に切り刻まれたとはいえ、住民の主体的な合意形成にむかった貴重な記録がある。個人の利益ではなく、社会的な価値の高いものを選ぶ、考え合わせる、その過程を多くの住民が主人公となって、共有することが大切なのではないだろうか。</p> <p>紙の上で、それらしい単語を組み合わせれば足りるというのはない。島本町行政のそれはまるで切り張り細工、ここまで無内容だと、絶望的だ。</p>	<p>計画案 P19 の人口推計は、高齢化の動向のほか、住宅開発による人口増加や年齢構成の変化など、現時点で想定される現実的な材料を整理して、中長期的な本町の人口規模を示したものです。</p> <p>本町の人口は、現在、住宅開発により増加していますが、本計画期間の後半から緩やかに減少していくことが予測されます。また、高齢者人口は今後も増加が続きますが、高齢化率は人口増加時期には比較的抑えられ、その後緩やかに上昇していくことが予測されます。</p> <p>本町としては、人口減少対策として、社会増減の均衡を図りつつ、自然増をめざす必要があり、これらに向けた取組を総合的に進めることで、生産年齢人口の増加や人口減少の緩和などが図れるものと考えています。</p> <p>今回実施した住民アンケートでは、「町の魅力」設問において、約7割の方が「子育てしやすい」と回答しています(そう思う、どちらかといえばそう思うの合計)。一方、「まちづくりの取組評価」設問では、「子育て支援・幼児教育」の満足度は3割程度に留まっています(満足、やや満足の合計)。</p> <p>この要因としては、保育所において待機児童が発生していること等が考えられ、本町では現在、保育基盤整備加速化方針に基づく待機児童対策などに取り組んでおりますが、引き続き、子育て環境の充実に努めてまいります。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
20	⑱	<p>町資料 P19 のグラフで町が示唆したいことは「いまマンション等の建設で人口を増やすことで 20 年後(2040 年)の人口減少の『負の影響』を緩和できる。その一つは高齢化率の抑制(31.5%⇒30.5%)である」と。 ⇒本当にそうでしょうか。</p> <p>・高齢化率の改善など意味を持たない。高齢化率による社会保障関係費の経費増大の推移を見れば分かる。大阪府人口ビジョンパンフレット(H28 年 3 月の P46 のグラフ)より、今後の推移を読み取ると、社会保障関係費は 1 年で約 0.05 増である。20 年で 1 増、すなわち 2 倍になるということである。超高齢化社会への対応は小手先の浅知恵ではできない。上記大阪府のパンフレット(P73)では「人口減少・超高齢化社会の到来を『変革のチャンス』と捉え、これまでの考え方やライフスタイルを改めるなど、私たち一人ひとりが改革に取り組むことが求められています。」と述べられている。</p> <p>マンション等宅地の開発について、経費の観点でいえば、居住者の税収増以上に支出の増大が問題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路、水路、下水道のインフラ整備費用 ○学校、保育所の増築費用 ○住環境の悪化(農地を含む緑地の減少)による水害への対策費 ○空き家問題への対策費…今後の都市問題の一番の問題点 <p>いまだに、人口増加を豊かさの基準とする幻想から抜け出せていない。しっかりと現実を分析して頂きたい。</p>	<p>人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年頃にかけて、わが国では様々な課題が顕在化すると見込まれ、特に、人口が集中する三大都市圏では急速に高齢化が進行すると予測されています。</p> <p>また、人口構造の変化による課題として、高齢者人口の増加による介護需要の増加などと併せて、生産年齢人口の減少による担い手不足などが懸念されるところであり、現在、国においてもその対応が検討されているところです。</p> <p>計画案 P19 の元となる人口推計資料 P13 では、本町の高齢化率に係る推計をお示ししていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計と今回の町推計を比較すると、令和 22(2040)年における高齢化率は、国推計約 36%に対し町推計では約 31%となっています。両推計とも高齢化率は上昇する予想となっていますが、町推計の方がより緩やかに進行する見込みとなっています。</p> <p>高齢化率の抑制は高齢者の減少を意味するものではないことから、社会保障経費の抑制に直接には繋がらないことはご意見のとおりですが、人口構造の急激な変化が抑制されることで、税収や働き手、担い手の確保など、地域社会や高齢者を支え、まちの活力を維持することに繋がるものと認識しています。</p> <p>なお、人口増加のみを豊かさの基準とするような意図はなく、今回の人口推計においても、前回計画時のような人口増加目標は設定しておりません。また、公共施設の整備や維持管理にあたっては、公共施設マネジメントの考え方に基づき、過剰投資とならないよう留意しながら適正管理に努めてまいります。</p>

3 土地利用と都市構造 (計画案20～21ページ)

No.	提出者	ご意見	町の考え方
21	③	<p>全町的な土地利用の方針</p> <p>これ以上の都市的土地利用の拡充は、人口減少、世帯数減少、住宅余剰時代にふさわしくありません。災害に弱く、空き家が増え、防犯上問題で、資産価値も下がるという負のスパイラルに陥ることになります。鉄道駅周辺の開発は免れないのであれば、駅から離れた山間部をこれ以上開発することは、町を疲弊させることになるだけです。にもかかわらず前回の総合計画のゾーニングをほぼ踏襲していることに疑問を感じます。再検討をお願いします。</p>	<p>山間部につきましては、現行の総合計画では、主に森林の保全や整備を図り、住民の憩いの場として活用するブロックとしており、今回の計画案におきましても、現行計画との継続性を踏まえ、森林ゾーンとして自然環境の保全を図り、自然に親しみふれあう空間等としての活用や防災対策等のための森林整備を進めることとしており、開発の抑制を基本としたゾーンとしております。</p>
22	⑬	<p>土地利用の方針</p> <p>当該の項目「(1)全町的な土地利用の方針」には、まず一点目として「自然や歴史・文化、交通利便性などの本町の特性を活かし」とあるが、なにをもって「交通利便性」があると考えられるのか根拠に乏しい。京阪間にはいくつもの市町があり、多くは似たような条件のもとにある。</p> <p>その中で、高槻市のように、JRであれば特急や新快速、快速が停車し、阪急電車においてもほぼすべての電車が停車するような立地に比べると非常に見劣りがする。その他の周辺自治体にある鉄道駅と比べても、特に本町の利便性がすぐれているとは言えない。</p> <p>高速道路に乗る場合でも、少なくとも高槻市に立地する高槻 IC か、大山崎町にある大山崎 IC にまで行かなければ利用できない。</p> <p>交通利便性は決して本町の優位点にはならず、本町が生かすとする残りの「自然や歴史・文化」ということになる。したがって、その点を最大限生かした土地利用法を策定していかなければならない。</p> <p>続いて市街化区域については、「無秩序な拡大を抑制しつつ、中心市街地の整備と既成市街地の活性化、自然・景観と調和した快適な住環境の形成、都市農地の保全・活用、安全で便利な交通環境の充実、防災機能の充実などに取り組み、住宅、商業・産業施設、公共施設などがバランスよく配置されたコンパクトな都市構造の形成を図っていきます」としている。</p> <p>この記載は、前述の「1.全体的な印象」において、「総花的」とした典型的な部分である。次ページ P21 には「土地利用ゾーンのイメージ」として明確に具体的なゾーン分けがされているにもかかわらず、そのようなゾーン分けにする理由も根拠も説明されていない。この図を既成事実化しようとしていると思われるが、全く納得できない。どの地域をどのように利用していくかは地域住民の利害がぶつかり、今後の土地利用を考える上で最も重要な課題であり、全町的な合意形成がぜひとも必要となる。</p> <p>また、市街化調整区域については、「開発を抑制し、森林や河川、農地などの保全・活用を図ることを基本に、自然に親しみふれあう空間としての活用や、防災対策などを進めます」としているにも関わらず、現時点で島本駅西側を市街化区域に編入しようとする町の姿勢は、全く矛盾していると言わざるを得ない。</p>	<p>本町は、コンパクトな市街地に鉄道2路線が通り、隣接地域も含めれば5駅が利用可能で、大都市に比較的短時間で通勤・通学できる環境にあります。確かに特急や新快速は停車しませんが、ほとんどの住宅地から、比較的短時間で駅にアクセスできます。これらの交通立地の良さは、従前から本町をベッドタウンとして発展させてきた大きな要素の一つでしたが、近年のJR島本駅開業、大山崎町・高槻市におけるジャンクション整備などによって、より利便性は高まったものと考えます。</p> <p>これらの状況を踏まえて、本町の特長・特色として、従前から、自然や歴史などとともに交通利便性を掲げているものであり、今回実施した住民アンケートの「町の魅力」設問においても、「交通の便がよい」と「通勤・通学に便利」は、それぞれ8割以上と高くなっています(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)。</p> <p>土地利用ゾーンのイメージ図における JR 島本駅西地区のゾーニングは、これまでの経緯や、現在、都市計画手続きを進めております現状を踏まえた上でお示しさせていただいております。</p> <p>JR 島本駅西地区については、他の市街化調整区域と位置付けは異なり、平成23年から現在に至るまで既に市街化区域の保留区域として位置付けられ、また地権者のみなさまがまちづくりの組織を結成され、区域一帯でまちづくりを実施されることとなり、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施に目途がたったことから、本地区を市街化区域に編入し、良好な市街地環境を形成していくこととなっているものです。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
23	⑱	<p>土地利用について</p> <p>島本駅西側周辺地区の魅力は農空間であり、中心市街地形成を望む意見は少ない。中心市街地ゾーンではなく環境調和ゾーンに入れるべき。尺代阪急グランド周辺については環境保全ゾーンにすることは適切である。</p>	<p>JR島本駅西地区については、都市計画案や今後のまちづくりの計画等を踏まえ、ゾーン設定をさせていただいており、駅前という利便性を備えた地域特性を踏まえ、中心市街地ゾーン並びに住居ゾーンとしております。なお、住居ゾーンにおきましても、「ゾーン別の土地利用の方向性」に記載のとおり、今後のまちづくりを進めていく中で、自然や都市農地と調和した景観形成など、良好な居住環境の形成を目指してまいります。</p>

第1部・第2章 まちづくりの基本方針

(計画案22～23ページ)

No.	提出者	ご意見	町の考え方
24	④	<p>総合計画案に目を通した最初の感想は、基本構想とはいえ、町の将来像はふわふわとした耳障りのよい言葉でまとめられ、空疎さが目立つという点である。</p> <p>たしかに、総合計画(基本構想)という性格上、どうしても抽象的、理念的にならざるを得ない部分がある点は否めない。しかし、総合計画は今後10年の島本町の方向性を定め、行政には計画を形にしていけることがもたられていくものである。であるならば、その内容は抽象的ではあっても、空疎であってはならない。それは基本構想であってもである。</p> <p>1思いやりとふれあいのまちづくり、2自然と調和した快適なまちづくり、3安心・安全なまちづくり、4支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり(P22)とあるが、3、4は方針として打ち出す必要があるのか、行政にとって、最低限度の責務とされる部分ではないか。総合計画というのは、このような基本的責務をわざわざ明記するような趣旨のものだったのか?という疑問を覚える。</p> <p>なにか基本構造にしっかりとした骨組みがないように感じられてならない。問題の根底にあるのは、“総合計画策定”という作業着手にあたって、町の姿勢がきちっと定まっていなかったことが一因なのではないか、との印象を受けた。</p>	<p>総合計画については、まちの将来像や基本方向を示し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるためのものであり、基本構想については、めざすまちの将来像や政策の大綱を示すものとしております。そのため、基本構想案は総括的な内容となっておりますが、今後作成する基本計画においてその実現のための施策の基本方向を示し、関連計画や予算等とも整合させながら、施策の具体化を図ってまいります。</p> <p>なお、基本方針1に示す人権・コミュニティ、参画・協働、3に示す防災・防犯・交通安全、4に示す健康・福祉・生涯学習等は、いずれもまちづくりにおいて基本的かつ重要な施策分野であり、総合計画の施策構成において欠くことのできない項目であるものと考えます。</p>
25	⑦	<p>島本町が好きで、本当に良いまちになってほしい。その思いから以下のことを意見させていただきます。</p> <p>・基本構想の「第2章 まちづくりの基本方針」の項目に「住民参画」「住民との協働」と明記すべき。他自治体はどこでもそれを明記している。</p>	<p>「まちづくりの基本方針」の冒頭において、住民や事業者の参画と協働のもと、各分野の整合・連携を図りながら、総合的かつ計画的にまちづくりを進める旨を記載しております。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
26	⑩	<p>22 ページ「1 思いやりとふれあいのまちづくり」「3 安全・安心なまちづくり」「4 支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり」「5 子どもたちを健やかに育むまちづくり」について</p> <p>タバコ対策(受動喫煙防止、卒煙支援等)を加えて下さい。タバコ規制は公衆衛生政策として大変重要です。タバコは致命的有害性を持つ極めて特殊な商品であり、予防しうる死の最大の原因であることが知られているからです。様々な観点から総合的に対策がなされなければなりません。</p> <p>健康増進法が改正され一部施行されました。受動喫煙防止については屋内の規制強化に加え、屋外での規制が加わりました。町には京都市のような路上喫煙禁止条例がありませんが、駅前など人の集まる場所での喫煙禁止を盛り込んだ条例を策定していただきたいと思ひます。駅前のローソン両店舗の灰皿が撤去されましたが、まだまだ駅前はスモークフリーとは言い難い現状があります。加熱式タバコを含めたタバコ製品の使用を禁止する条例を望みます。東京都調布市の受動喫煙防止条例のように駅前に指定喫煙場所を設けない内容が「安全・安心なまちづくり」のために好ましいと考えます。第五次総合計画の策定に係る参考資料(調査・推計結果など)を見ましたが、アンケート調査結果には路上喫煙、歩きタバコに関する意見が2つ、ワークショップ実施結果にも路上喫煙が課題として挙げられていました。町の喫煙の課題であることが分かります。またタバコの煙に曝されないことは憲法が保障する人権に含まれます。喫煙の自由はそれに服するものであり、当然に規制対象とされます。「人権を尊重」する観点からも路上喫煙の規制をお願い致します。</p> <p>規制を進めるだけでなく、卒煙を積極的に支援し、健康寿命を伸ばすことも「生涯元気に暮らす」ことに寄与するはずでず。スモークフリーシティを標榜し、すいた(すわない いらない たばこの煙)プロジェクトを始動させた吹田市のように先着100名に禁煙外来の治療費を補助するなどしてはいかがでしょうか。役場やふれあいセンターでのタバコ販売を止め、タバコを手にしにくい環境を整備することも大切です。</p> <p>大阪府子どもの受動喫煙防止条例が昨年施行されましたが、町内では子どもの側で保護者が喫煙する姿を見かけます。子どもは受動喫煙の影響を受けやすいことが分かっています。SIDS(乳幼児突然死症候群)の危険因子である旨毎年11月の広報誌に記事が掲載されていますが、「子どもたちを健やかに育む」ためにも、さらなる啓発・周知を町としても実施していただきたいと思ひます。ふれあいセンターのように子どもが利用するスペース(青少年コーナー)から見える位置に喫煙所を設けることは好ましくありません。喫煙開始の障壁を下げてしまいます。町施設の敷地内禁煙化も推進願ひたいと思ひます。</p>	<p>平成31年3月に策定した「健康づくり事業・食育の取組における基本方針」に基づき、喫煙の健康影響に関する知識の普及・啓発や禁煙サポートの推進、受動喫煙防止対策の推進に引き続き努めてまいります。</p> <p>ふれあいセンターでは、健康増進法の考え方に基づき建物内禁煙とし、喫煙コーナーでのみ喫煙を可としています。喫煙コーナーの場所については、防火上及び施設の安全管理上、管理者の目につきやすい場所が適当と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
27	⑭	<p>p.22 町づくりの基本方針 には総花的に7つのスローガンが並んでいます。しかし、スローガンは具体性が無ければ何の役にもたちません。</p> <p>たとえば、2 自然と調和した快適なまちづくり で「農地などを保全・活用し…自然と調和した良好な住環境の形成を図ります」といいながら、JR 西地区の地区計画では、農地を残す努力が一切なされていません。視界を遮る50mの大型マンションは、美しい山並みの前に立ちただけで、景観を著しく損ねます。</p> <p>5 子どもたちを健やかに育むまちづくり で「安心して「子どもを生み育てられる環境づくりを進めます」といいながら、ふれあいセンターで保育をするのは大きな矛盾です。</p> <p>急激な人口増は財政的に 1～7までの基本方針の実現を阻むものです。人口増に伴う設備費は財政を圧迫します。すぐに人口減少社会に転じれば、それらの設備投資は無駄になります。</p> <p>これからの 10 年は急激な人口増を招く開発は抑え、適正な人口を想定・維持し、7つのスローガンを具体化する施策を行うべきです。</p> <p>第 5 次総合計画では、7つのスローガンを実現するために、まず適正な人口を想定するとともに、スローガンと明らかに相反する具体的施策、現時点では JR 西地区の地区計画を見直すべきだと考えます。</p>	<p>本町では、本年度、都市農業の安定的な継続等に資する生産緑地地区の指定を行いました。JR 島本駅西地区におきましても、生産緑地地区の指定など、営農希望者への支援策を検討するとともに、緑化や景観に配慮したまちなみを誘導してまいります。</p> <p>ふれあいセンターでの保育は、施設が老朽化し、未耐震である第四保育所の耐震対応(移転新築)を実行するに当たり、移転するまでの間、在園児には、一旦、より安全な施設に移っていただくために採った措置であります。現在、町では、平成 30 年 11 月に策定した「島本町保育基盤整備加速化方針」に基づいて第四保育所の移転新築の事務を進めており、できる限り早期に本事業を完了させることにより、計画案にお示ししているとおり、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めてまいります。</p> <p>今回の人口推計では、高齢化の動向のほか、住宅開発による人口増加や年齢構成の変化など、現時点で想定される現実的な材料を整理して、中長期的な本町の人口規模としてお示しました。本計画期間の前半において住宅開発に伴う人口増を予想しておりますが、これに伴う公共施設の整備や維持管理にあたっては、公共施設マネジメントの考え方に基づき、過剰投資とならないよう留意しながら進めてまいります。</p> <p>また、計画案 P22 でお示している、まちづくりに係る7つの基本方針は、前述の人口推計結果や土地利用方針なども踏まえて設定しており、JR 島本駅西地区のまちづくりについても、これらの方針に反しているとの認識はありません。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
28	①9	<p>まちづくりの基本方針</p> <p>1「思いやりとふれあいのまちづくり」という表現はあいまいなので憲法の平和主義と個人の尊重が活かされるよう「平和と人権を尊重するふれあいのまちづくり」とすること。</p> <p>2「自然と調和した快適なまちづくり」では自然と都市開発が対立することがある。多くの住民が望むよう「自然と調和したまちづくり」とすべき。島本ブランドである地下水について表記をすべき。</p> <p>4「支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり」については保険・医療・介護・福祉の公的責任を十分果たすことより、介護予防・健康づくりは自己責任で行いなさい、ということにとらえられるので「安心して暮らせるまちづくり」にすること。</p> <p>5「子どもたちを健やかに育むまちづくり」には保育・学童保育の充実という文言を入れるべき。子ども子育て支援事業計画ニーズ調査にあらわれる多くの切実な「保育所に入れない」声が届いていないのではないかと。</p> <p>7「持続可能なまちづくり」の「持続可能」というキーワードを行財政に使うことはふさわしくない。サステナビリティ(持続可能性)は「環境を壊すことなく、人類の消費を支えるためには、どうすればよいか」ということである。財政の見通しなく島本駅の大規模住宅開発することこそがサステナビリティ・行財政改革に反する。合併をせず「自治が輝く計画性のあるまちづくり」とすべき。</p>	<p>基本方針1の表題は、人権・平和の尊重、参画・協働、コミュニティ、交流等の分野を包含し、これらに取り組むことでやさしい思いやりにあふれ、つながりとふれあいのあるまちをめざす表現として、原案のタイトルとしております。</p> <p>基本方針2の表題は、「自然環境の保全」をはじめ、交通環境の充実や道路・公園・上下水道の整備、中心市街地の整備など、本項で扱う施策分野を踏まえた表現としています。なお、ご意見を踏まえ、説明文中に「地下水」の文言を追加します。</p> <p>基本方針4の表題は、高齢化等を踏まえ、サービスの充実、支え合いの地域づくり、介護予防・健康づくり、生涯学習・スポーツ環境の充実等に総合的に取り組み、めざす姿として「生涯元気に暮らすまち」と表現しているものであり、ご指摘のような意図はありません。</p> <p>基本方針5について、ご意見の趣旨を踏まえ、「学童保育」の記載を追加いたします。</p> <p>基本方針7について、「持続可能」の表現は様々な場面で使われますが、自治体経営や行財政運営の領域でも一般的に用いられます。本項では、今後、人口減少や高齢化などの影響により様々な行政課題が生じると予想される中、地方自治体が持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが、住民の暮らしや地域の活力を維持するために必要という趣旨で用いています。</p>

◆計画全体について

No.	提出者	ご意見	町の考え方
29	③	基本構想にこそあるべき「SDGs」という時代のキーワードが抜けています。それをもとに、基本計画の各項目にSDGsの考え方、取り組みを取り入れていくべきではないでしょうか。	社会的潮流項目において、SDGsに関する記載を追加します。また、基本計画においても、施策項目との紐付けなどの記載を検討します。
30	④	<p>1. 私を含めて多くのパブリックコメントが提出され、それぞれの視点で基本構想に、思いや考えを述べていると思う。 ここで私が一番求めるのは「総合計画策定の必要なプロセスとして、やらなければならないからパブリックコメントを募集しました」というような対処はしないで欲しいということである。 住民や事業者などとの参画と共同のもと(中略)、総合的かつ計画的なまちづくりを進めていきます(基本構想案 22 ページ) という構想案の精神を、根本的にないがしろにするような対応は、絶対に取らないで！ということだ。 それをしてしまったら「本末転倒」基本方針の基本が泣くのだ、ということ、是が非でも肝に銘じてほしい。</p> <p>2. 総合計画の問題とは少しそれるが、この一年、島本町はJR 駅西開発問題を契機として、住民と行政の間の意見の隔たりや、ズレを、それぞれが、それぞれの立場で感じていると思う。 いろいろな考え方がある。それが民主主義であって、それはそれでいいと私は考えている。ただ、絶対に見失ってはいけないのは、行政への住民参画は国の最高法規である憲法上も保障された住民自治の権利だ。ないがしろにすることは許されない。 住民参画の機会であるパブリックコメントは、行政側のスケジュールをこなすための、一つのコマではない。国民の重要な権利実現の発現である。 提出されたパブリックコメントに、おぎなりの回答コメントをつけたら、次の段階に進めるというような勘違いをすることがないように、町長をはじめ町職員の皆様には、総合計画策定に対し真摯に向き合ってもらおう切にお願いしたいと思います。</p>	<p>パブリックコメントについては、島本町まちづくり基本条例、島本町パブリックコメント手続実施要綱の規定に基づき実施しており、基本的な施策等を策定する場合に意見公募を行い、提出意見を考慮して意思決定を行なうこととしております。本計画案についても、同規定に基づき適切に対応してまいります。</p> <p>なお、基本構想については、審議会での審議を経て、町議会での審議・議決を行い、最終的に策定されます。</p>
31	⑤	<p>私たち子どもが遊べるところがどんどんなくなってきているので、遊ぶところをふやしてほしい。 子どもの話も聞いてほしい。</p>	<p>子どもの居場所・遊び場の確保については、基本構想中にも課題項目に記載しており、具体的な施策については、基本計画や個別計画等での展開を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>今回の計画策定にあたっては、住民アンケートの対象年齢を前回の 18 歳以上から 16 歳以上に引き下げたほか、町立中学校の2年生全員へのアンケートも実施しており、これらの若者・生徒のご意見についても計画策定の参考として検討・審議を進めています。</p>
32	⑥	新しいことを始める前に、待機児童、大型開発(島本駅西地区)、森林保全、清掃工場など抱えている問題を解決してから考えるべきではないのでしょうか。今ある環境を有効に活用することをまずは優先すべきだと思います。	総合的にまちづくりを進めるにあたっては、現在の課題に対応することはもちろん、今後生じる新たな事象や課題への対応も想定し、取組を行なっていくことが必要と考えます。

No.	提出者	ご意見	町の考え方
33	⑦	<p>・基本構想が「都市化」を進める計画になっていることに反対する。アンケート、ワークショップ、子ども・子育て支援事業に関する ニーズ調査報告書等々、諸々の意見では自然環境や農地を有することが住民や子どもの教育環境にどれだけ良い影響を与えているかは明らかである。そこは島本町の「セールスポイント」であるにも関わらず、行政や審議会委員の多数は理解しようとしなない。住民の声として明らかに結果が出ている。計画を住民の意向に則したものとすべきである。</p>	<p>土地利用方針等において、都市環境と自然環境の調和を基本に、中心市街地整備などのほか、快適な住環境形成、景観形成、緑化、森林や河川、農地の保全・活用、既存集落の維持など、地域に応じた基本方向を示しており、都市化の推進のみに着目した計画案とはなっていないものと考えます。</p>
34	⑪	<p>総合計画の中に、具体的財政の検討がなされていないのが残念です。他の自治体の中には総合計画の中に文章だけではなく財政収支の見通し、財政基金の残高予想、等々を示して具体的に検討をされているところもあり、今後の課題としてほしい。</p>	<p>今回計画案においては、社会的条件において、直近 10 年の財政状況の推移データを追加し、今後の課題・予測等の文章を記載したところです。ご意見にある長期的な財政収支見通し等の掲載については、実効性の観点から難しいものと考えます。今後も、財政状況との整合を踏まえて、各種施策の推進に努めてまいります。</p>
35	⑪	<p>総合計画の中にやります やりませぬ的な表現はありますが、検討しやめませぬ やめませぬというののもあってしかるべきです。昭和、平成の時代では必要でしたが、令和の時代にはそぐわないものもあるように思います。ご検討ください。</p>	<p>ご指摘のとおり、社会経済情勢や住民ニーズの変化等に伴い、サービスや施策の見直しは適宜行なっていく必要があるものと考えます。本町においても、行財政改革プランに基づく取組を推進し、既存事業の見直しや効率化等を進めており、基本構想案にもその方向性を記載しております。</p> <p>総合計画の施策項目等につきましても、ニーズや社会経済情勢を踏まえ、今後、基本計画案の検討の中で、適宜、見直しを行なってまいります。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
36	⑫	<p>総合計画は未来を一定拘束するもの</p> <p>さて、総合計画審議会においては、総合計画について「総花的に書くべきもので、書き落としがあつてできないことが発生しないように気をつけなければならない」という趣旨の発言が委員からあつたとも聞いています。つまり、これは総合計画では行政に可能な限り大きなフリーハンドを与えるべきである、と述べているわけです。</p> <p>しかしながら、計画というものは、将来の目標とそれを達成する手段を明確にすることで、初めて意味を持つものです。つまり未来を一定拘束するものが計画です。上記委員の発言は、今私が述べた、計画、というものの本質から大きく外れています。おそらく、このような総合計画の理解は、総合計画の作成が義務であり、変化する環境に対して行政が機動的に対応すべきときに総合計画が邪魔になりうる可能性があつた時代に培われたものではないかと想像します。しかしながら、現在は総合計画の作成は義務ではありません。ですから、総合計画は総花的に作るものだという考え方は既に時代遅れになっていると指摘せざるを得ません。もし総合計画が行政運営の支障になるというのなら、作成しなければ良いのです。もちろん島本町では条例により作成が義務づけられているわけですが、もし本当に総合計画が邪魔なのであれば条例を変えて義務を外すのが本道です。裏道的な方法で骨抜きにするようなやり方はすべきではありません。</p> <p>この総合計画の作成にどれほどのコストがかかっているかを考えていただきたい。予算上のコストもさることながら、住民もコストを払っています。私がワークショップに参加したこともコストです。審議会で公募委員さんが仕事を休んで熱心に議論をなさっているのもコストです。アンケートに多数の住民が回答したこともコストです。このコストがすべて、行政が条例改正という正道を取るのを避けてアリバイ作りで総合計画をつくるために費やされたのだとしたら、それは許容できません。皆さんの近視眼的なロジックのために多くの住民を巻き込まないでいただきたい。</p> <p>いや、こんなことを今言っても仕方ありません。なぜなら、すでにこのコストは支払われているからです。この状況では、行政には、総合計画を実効性のあるもの、行政の将来の行動を一定拘束するものとして作成する義務が発生していると言えます。そうするしかありません。でなければ茶番です。</p>	<p>平成 23 年の地方自治法の一部改正により、総合計画の法的な策定義務はなくなり、策定及び議決を経るかどうかについては、各市町村の自主的な判断に委ねられることとなりました。本町では、そうした中、庁内での検討や議会での議論を経て、今後も中長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるため、引き続き、総合計画を策定し、基本構想を議決することとしたところです。</p> <p>基本構想は、まちの将来像及び政策の大綱を示すことを策定目的としており、これを実現するための各施策の基本方向については、今後策定する基本計画において検討してまいります。</p> <p>「もし総合計画が行政運営の支障になるというのなら、作成しなければ良い」とのご意見ですが、本町としてはそのような認識はなく、中長期的な視点で行政運営を進めるうえで必要なものとして策定を進めており、ご意見にあります「未来を一定拘束するもの」としての必要性を認識しているところです。</p> <p>ただし、行政の各分野を総合する上位計画として策定する関係上、本計画には一定幅広く網羅的に記載する必要があると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>なお、本計画の策定においては、一定の財政負担を要しているほか、様々な方々のご協力を得て作業を進めてきたところです。行政として、本計画が本町の行政運営における基本指針として十分に実効性を担保することができるよう、引き続き努力してまいります。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
37	⑫	<p>社会減抑制策が必要</p> <p>人口の問題については、移民を受け入れない限り、日本全体で少子化が続き人口が減少し続けることは今後 50 年間は変わりません。この状況に町がどのように適応するのか、ということが真の計画を考える上で必要不可欠な視点です。できるかぎり人口減少のインパクトを弱め、可能であれば子育て世代が人口の一定の比率を占め続けるように手を打たなければなりません。そのゴールを達成するために必要なのは、社会減をいかに抑えるか、という点です。しかしながら、現在の総合計画案には、そのようなことがまったく書かれていません。極めて大きな問題です。</p> <p>島本町の人口動態をみると、社会減がどの年齢階層で生じているかという点、1 つは 15～25 歳までです。これは進学・就職による転出の現れであろうと考えられます。これは近畿圏以外、おそらくは東京に向けての人口流出であろうと考えられます。学校や企業が東京に集中していることについては、日本社会の大きなトレンドであり、この流れに対して小さな島本町が効果的に抗うことはかなり困難だと思います。</p> <p>自然の保全・再生で子育てしやすい町に</p> <p>もう一つ大きな社会減は、30 歳から 50 歳までの子育て世代で生じています。この移動は、より良い住環境を求めて転出が生じているのだらうと考えられます。つまりここでの競争相手は近隣の自治体です。ここでは対策を打つことが可能だと思われます。その中心は優れた子育て環境を実現することです。保育園・幼稚園・学校の設備や人員に投資し、本町の近隣自治体への優位性の柱である相対的に豊かな自然を保全・再生することによって、本町を他にない町にし、子育て世代の社会減を食い止めるべきです</p> <p>ところで、市街化調整区域は市街化を抑制する区域(都市計画法第 7 条)ですので、本町の自然環境の保全を考える上で重要です。しかしながら、審議会では、市街化調整区域について、市街化区域にどんどん人を入れて、そのあとに人を呼びむべき地域であると述べられた委員がおられるようです。これは端的に誤りです。また、人口減少社会を迎えて、住宅系市街地拡大を抑制し、市街化調整区域を市街化区域に編集することは特に必要なものしか行わないように政策が転換されています(北部大阪都市マス)。このことから、上記委員の意見は時代に流れに反しており、少々きつい言葉を申せば、島本町の将来に害をなすものです。委員として発言されるのならば、もう少し社会の趨勢をきちんと学んで、データラメを述べるのを控えてほしいと思います。</p> <p>話を元に戻しますが、上記方策のうち自然環境の保全は、住民アンケートやワークショップの結果からしても、住民意見に添うものだと思います。つまり住民福祉の向上に資するものです。総合計画を実効性のあるものにするためには、この方向性をもっと明確に打ち出すべきです。18 ページに記された将来像・合言葉は四半世紀ずっと同じであるとされています。もうこのようなぬるい合言葉は変えるべきです。より明確化した合言葉に変えることを提案します。自然と調和し、ではなく、「自然を守り育て」のように積極的な言葉に変え</p>	<p>人口減少社会への対応として、「できるかぎり人口減少のインパクトを弱め、可能であれば子育て世代が人口の一定の比率を占め続けるように手を打たなければならない」とのご意見については本町も同様の認識です。</p> <p>また、社会減対策として「日本社会の大きなトレンドに対して小さな島本町が効果的に抗うことはかなり困難」とのご意見についても同様に、就職、転勤、結婚などのライフイベントによる移動を一律に抑制することは困難であります。人口減少対策としては、転出(社会減)の抑制のみならず、転入(社会増)の促進を図りつつ出生(自然増)をめざす必要があります。これらの取組を総合的に進めることで、生産年齢人口の増加や人口減少の緩和などが図れるものと考えています。</p> <p>計画案 P19 では、「今後の人口推計を踏まえ、住宅開発に伴う子育て世代・子どもの増加、高齢化のさらなる進行に適切に対応し、サービスの確保やまちの活力維持を図りながら、子どもから高齢者まで誰もが住みやすいまちづくりを進めていくことが必要」と記載しています。以前から暮らしておられる方や新たに転入された方が安心して住み続けられるよう、子育て・教育環境の充実など、定住促進に向けた環境づくりを進めることが重要であると認識しています。</p> <p>なお、近年における本町からの転出状況をみると、多い年代は 20～30 歳代であり、この年代で全体の半数以上を占めています。また、転出先としては、首都圏よりも、大阪・京都など関西圏への移動が多くなっています。</p> <p>市街化調整区域については、計画案にも記載しているとおおり、開発を抑制し、自然環境の保全・活用を図ることを基本とする地域と位置付けております。</p> <p>将来像・合言葉は、第二次総合計画から継承するものですが、現在でも本町のまちづくりにおいて重要性を失っていないと考えており、引き続き使用しているものです。なお、SDGsについては、基本構想において記載を追加するとともに、基本計画においても、施策項目との紐付けなどの記載を検討します。</p> <p>JR島本駅西地区については、都市計画案や今後のまちづくりの計画等を踏まえ、ゾーン設定をさせていただいており、駅前という利便性を備えた地域特性を踏まえ、中心市街地ゾーン並びに住居ゾーンとしております。なお、住居ゾーンにおきましても、「ゾーン別の土地利用の方向</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
37 つづき	⑫	<p>ていくことは SDGs の精神にもかなっていません。SDGs については、本町の総合計画にも取り入れるべきです。必要なら審議会委員の間で勉強会等を行うことも検討されれば良いのではないのでしょうか。また、21 ページの土地利用図において、島本駅西地区について住居ゾーンとして表示しているのも望ましくありません。ここは、本町が社会減対策をとる際の要となるべき重要な地域です。環境調和ゾーンとして残すべきです。この3点具体的な総合計画案の改善意見として述べさせていただきます。</p>	<p>性」に記載のとおり、今後のまちづくりを進めていく中で、自然や都市農地と調和した景観形成など、良好な居住環境の形成を目指してまいります。</p>
38	⑬	<p>全体的な印象</p> <p>本案の記載は、総じて誰もが賛同するようなもっとうまい説明が並べられているが、現実味のない空疎な内容という印象が強い。10年後、島本町がどのような姿になっているのか、具体的なイメージが全く見えてこない内容にとどまっている。</p> <p>本町が持つ限られた資源や条件の中で何を優先し何を捨てるかという方針もなく、総花的に住民が期待していることを並べただけで、町としてどのようなまちづくりをするか、主体的な意思の乏しい具体性の欠けた内容でしかない。今後の急速な人口減少社会を迎え、他の周辺自治体との競合の中で、どのように本町の存続を図っていくのか、どうすればそれが実現するのか、厳しい現実には耐えうるような方針、計画となるように熟考したものにしてもらいたい。</p> <p>とりわけ、現在、本町では、JR 島本駅西の開発計画に端を発し、まちの将来像について互いに対立するようなさまざまな意見が展開されている。本総合計画は、そういった議論を踏まえて策定しなければ現実的なものとはならない。</p> <p>端的に言えば、住宅を増やし商業施設を誘致するなどして都市化を進め、町の発展を目指すというものと、できる限り農地を保全し里山景観を生かしたまちづくりをするという、互いに相反する将来像が描かれている。この両者の対立を克服するような新たな「基本構想」を作らなければ、住民全体で共有する将来像は生まれてこない。</p> <p>この課題の克服には非常に困難を伴うと思われるが、そこに組み込まない限り「第五次総合計画」は単なる机上論に終わってしまう。立場によって何とでも解釈できるような、いわゆる玉虫色の総合計画では、時間と労力をかけて作る意味がない。</p>	<p>総合計画の基本構想は、まちの将来像及び政策の大綱を示すことを策定目的としており、これを実現するための各施策の基本方向については、今後策定する基本計画において検討してまいります。</p> <p>本町の立地や特色を活かし、自然環境と都市環境の均衡を図りながら、住民の利便性・安全性・快適性の向上とまちの活力維持を図っていく観点から、「自然と調和した個性と活力ある人間尊重のまち」を目指してまいります。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
39	⑩	<p>最大で 33000 人に増加する島本町の人口推計は、これ以上にマンションを誘致する計画に思われます。今でも、マンションがあまりにも多すぎると思います。環境の保全と、自然の調和のためには、もうこれ以上マンションを増やさないとだと思えます。人口増による社会資本の整備と、その後の維持、メンテナンスのためには、大きな財政負担がかかり、魅力的な町作りと正反対の行政政策が必要となってしまう、それ事態が、町の社会減を急速に増やしてしまうことになってしまいます。今でも、新幹線、名神、JR 在来線と町の縦軸は、町役場に行く跨道橋だけがメインであり、町の南北をつなぐ縦軸の貧弱さはひどいものです。第 3 小学校の耐震化の問題、ふれあいセンターの一部を保育に利用し、町民の自主的活動を制限する事態になるなど、場当たりの行政施策が多すぎます。住民目線で生き生きと暮らしができる町こそが大事な目標となるべきです。島本町の魅力は、都会に近いけど、田舎の素朴さ、自然豊かさが、淀川や北摂山系から味わえるところです。土地の自然を有効に活用する中で魅力的な町作りをすることが大事です。空き家や雑居ビル化しかねない、マンションを生み出さないように若者や定住外国人も安心・安全に暮らせる町作りをめざしてもらいたいと思います。</p>	<p>本町としては、今後も一定の人口規模を維持し、子どもや生産年齢人口の増加を図ることで、人口減少をより緩やかなものとし、進行する高齢化への対応も含め、持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが、住民の暮らしや地域の活力を維持するために必要であると認識しており、子育て・教育環境の充実、交通環境の充実、空家対策、まちの魅力発信など、必要な対策を適切に講じてまいりたいと考えております。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
40	⑪	<p>全体としての印象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総花的でまんべんなく項目を網羅した印象を受けました。 <p>「町の強み」や「住民が何を重視しているか」、それを生かして「将来どういう町の姿を目指していくか」、つまり、総合計画の最も重要な「軸」となるものが見えてこないのです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その原因として、行政の方向性と、住民の意向との間に乖離が生じているのではないかと感じています。だから「将来の望むべき町の姿」を明確な形で描けないのではないかと危惧しています。 ・歴史・文化に関する記述も非常に少ないです。 <p>基本構想の記述、その他全般について</p> <p>◆歴史・文化に関する記述を!</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前、大山崎町の歴史文化財に詳しい方に「大山崎には歴史が豊かで良いですね」という話をしたことがあります。その時の返答は「実は島本町のほうが歴史的に重要な場所です。それを行政と住民がどれだけ理解しているか、大切に思っているか、継承する努力をしているか。現在差を感じられるのなら、その部分です。」というものでした。 <p>大山崎町は世界から観光客を呼び、クリエイターを定住に呼び込む力があり、小さいながらきらりと光る個性をもっています。『成熟社会では、ないものねだりではなく「あるもの」や「強み」に磨きをかけることが大切。地理的・物理的優位性と歴史的資源を活用することにより(人口減少社会の)課題を克服し、さらに発展を遂げるだけの魅力と潜在能力がわが町には存在しています。』人口1万5千人のとなり町の考え方です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡・文化財保護に関する国の動向は、最近大きく変わってきています。 <p>ひとつは「文化的景観」も含めて保護の対象となってきたこと、もうひとつは地域の文化財(未指定も含む)を「総合的に保存・活用」するのを国が支援する制度ができたことです。民間の収益事業も組み合わせることも認められています。歴史文化を理解して活用出来ることは町の力となるのです。</p> <p>島本町の場合、残念ながら多くの価値ある文化財が既に流出してしまっていますが、残っている物もあります。水無瀬神宮・若山神社などの建造物やその他、場所・景観もかろうじて残っています。これらを守っていくための計画を盛り込んでいただくことを希望します。多くの人が町の魅力の筆頭に挙げる「緑」の景観保護にもつながります。「景観保護条例」の創設も望まれます。</p> <p>◆他、頂戴した意見 地域の歴史文化に造詣の深い町の住民の方より、厳しい意見を頂戴しましたので、掲載しておきます。</p> <p>『ふるさと島本の歴史と文化について知識の無い行政の方々が町の文化を衰退させているのではないかと感じ、残念に思います。教育と文化に対する施策上の撤退が増えており将来を危惧しています。役場の方は皆さんもっと町の歴史と文化を実地に勉強してください。資料館をつくり学芸員をおけば施策上充分というのは大きな過ちであると思います。日々お忙しいこととは思いますが、面倒なことをしたくないという体質は、町の発展を阻害していると常々思っています。』</p> <p>以上、島本町の歴史や風土を大切に思うあまり、将来を案じて厳しいことばかり書きました。お許しください。</p> <p>総合計画(案)を練り直していただくことを切に願います。</p>	<p>総合計画は、全ての行政分野を網羅する最上位計画であるため、各分野の重要な基本方向については、包括的にはあるが一定網羅しておく必要があるものと考えます。一方、今回のまちづくり基本方針(p22-23)では、防災・防犯等の「安全・安心」項目及び産業・歴史文化・魅力発信等の「魅力・活力・にぎわい」項目をそれぞれ独立させたほか、「子育て・教育」項目を子ども・若者に特化したものとし、高齢化を踏まえ健康・福祉・生涯学習等を合わせて「支え合い、生涯元気に暮らす」項目とするなど、前回と対比して、枠組における特色やメリハリは付けているものと考えます。今後の基本計画においては、この枠組に沿って、より具体的な個別分野の施策の基本方向を示してまいりたいと考えております。</p> <p>基本構想案では、貴重な歴史文化遺産の保全と活用など、まちの歴史や文化・芸術に親しむ環境づくりを進める旨の基本方向を記載しています。</p> <p>より具体的な歴史・文化施策の現況と課題、取組方向等については、基本計画において記載してまいります。いただいたご意見については、これらの検討にあたり参考とさせていただきます。</p> <p>景観形成については、まちづくりの基本方針において、「魅力ある都市景観づくりに取り組み、自然と調和した良好な住環境の形成を図る」旨を基本的な考え方として記載しております。より具体的な施策の方向性につきましては、基本計画において示してまいります。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
41	⑱	<p>今後の自治体の大きな課題の一つはインフラや公共施設の老朽化の問題である。</p> <p>総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」の中間報告(2018年4月)で、「進む少子高齢化を『未曾有の危機』と表現し、必要な介護職員数、インフラや公共施設の更新費などの将来推計をまとめ、危機感を強調。」と述べられている。</p> <p>島本町では、耐震工事も後手後手になっている。今後の待ったなしの下水道改修費用等も試算されているのかいないのか。全く公表されていない。総合計画へのパブリックコメントを求めているのであれば、これらの具体的な経費の資料こそが提供されなければならない。</p> <p>収入についても、不確定の部分はあっても、ベースとなる部分の今後の見通しは出せるはずである。その予測される収入と、予測される絶対に必要な経費とをみて、自治体の今後のありようを考えていかなければならない。これは当たり前のことである。</p> <p>昨今の町行政のドタバタを見せつけられると、経済的な収支の見通しの無さに驚かざるを得ない。「保育のひどい実態、ふれあいセンターを利用できない、駐車スペースがない(福祉施設を充実させることは必要だけれど、多額の経費を掛けずにもっと中身の充実したものにすべき。)、役場の駐車場もなくなる。…」すべては経済的な見通しの甘さからきている。</p> <p>総務省の研究会が言うように『未曾有の危機』である。そして、大阪府が言うように『変革』の時期である。危機感こそ必要である。</p> <p>行政が住民に対してやるべきことは、「安心して暮らせる、にぎわいの創出、教育環境の充実…」と耳障りの良いことを並べることではない。…言うだけならだれでもできる。</p> <p>行政が住民に対してやるべきことは、現実の課題の分析と、それを解決するための経費の見通しを、出来るだけ分かりやすく具体的なデータで住民に提供することである。</p>	<p>平成28年3月に策定いたしました「公共施設総合管理計画」において、本町の公共建築物及びインフラ施設の将来の更新・改修費用の推計をお示ししております。限られた財源と資産をこれまで以上に効率的に活用し、将来にわたって持続可能な自治体経営を進め、住民福祉の維持・向上を図るため、本計画の方針に沿って、公共施設の適正化及び計画的な維持保全を図ってまいります。</p> <p>今後につきましても、各施設の適正な維持管理や更新等に努めながら、財政状況や施設管理状況などの情報提供に努めてまいります。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
42	⑱	<p>空き家問題について</p> <p>今後の一番の社会問題は空き家問題である。空き家数のワーストワンは東京、2位が大阪。大阪の空き家数は68万戸(H25年調査:総務省「住宅・土地統計調査」)空き家率は14.8%、今後も空き家は増え続け、15年後の団塊の世代の退場で、3戸に1戸が空き家となり、問題は一挙に顕在化する。</p> <p>島本町は昨年空き家調査をしたと聞くが、公表されていない。大阪府のH25年住宅・土地統計調査確報集計の概要のデータによると、島本町総住宅数:12,970、空き家数:940、空き家率:7.2%(上のデータで、集合住宅の空き家、賃貸住宅の空き家がどうカウントされているかは疑問の残るところである。)</p> <p>集合住宅、賃貸住宅を含め、実態が分かる調査結果が必要である。昨今の島本町の空き家調査結果を早急に告知すべきである。それが、この総合計画の資料に含まれていないこと自体、不備である。</p> <p>周りを見渡してみると高齢者世帯が実に多い。人口減少時代にそれらの住宅が次の世代にうまく受け渡されていくかは疑問である。20年後、一挙に空き家問題が顕在化しかねない。</p> <p>町が言う空き家対策とは何なのか。空き家を取り壊し更地に変えていく費用を行政が負担するなど到底考えられない。なら、空き家対策とは何なのか。コミュニティ広場として活用?そんな量ではない。要は、空き家を増やさないためには総住宅数を増やさないこと。そして、余分の住宅の処分は持ち主の責任であることを、住民意識として作っていくことである。「家(不動産)が財産である時代は終わった。」この問題には住民の学習が必要である。これこそ町が主導的に住民に問題提起すべき課題である。残された時間は少ない。</p>	<p>空家等対策計画の策定作業の一環として、平成30年度に空家等実態把握調査を実施し、129件の空家等を確認しましたが、集合住宅の空室等は含まれておりません。</p> <p>空家等対策計画については、令和元年度中に策定することとしており、今後、同計画に基づき、空家の発生抑制のための予防対策、適切な管理のための管理対策、空家の有効活用のための利活用対策等を進めていく予定です。</p> <p>なお、空家等実態把握調査結果の概要につきましては、計画内に盛り込んでお示しする予定でしたが、ご意見を踏まえ、ホームページで公表いたしました。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
43	⑱	<p>持続可能</p> <p>総合計画案には「持続可能」という言葉だけが並んでいる。「なぜ持続可能が言われなければならないのか」の理念が全くない。時代認識がない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●なぜ世界的に SDGs(持続可能な開発)が叫ばれるのか。それはこのままでは地球が壊れるからである。 ●日本では、2011 年の東日本大震災の経験は自然との向き合い方に変化をもたらした。例えば、環境省 2016 年の表題「自然と人がよりそって災害に対応するという考え方」のパンフレットでは、「…戦後の人口増加と高度経済成長期の社会の急速な変化にともなう各地で開発が進み、我が国の生物多様性は大きく損なわれるとともに、自然に対する畏敬の念や伝統的な知恵が薄れつつあります。また、自然災害に対して脆弱な土地にまで居住地が拡大し、こうした地域の安全を確保するための社会資本の整備や維持管理に大きなコストを要しています。…2011 年、私たちは豊かな恵みと災害という両面性を持つ自然と共に生きていることを、あらためて認識しました。」と。「自然と人がよりそって災害に対応するという考え方」への転換を表明している。 ●人口減少社会の到来は、否応なく転換を迫っている。 <p>最後に</p> <p>第5次島本町総合計画においては、「転換」を表明するかどうか問われている。この総合計画案は、財政的見通しを示すことなく、「住民サービスをします。あれもします。これもします。」と行政への甘い幻想を振りまいている。行政のやるべきことは、現実の課題を明らかにするためのデータや資料の提供である。そして、共通認識を形成していくために、行政と住民が共に学んでいくことが必要である。</p>	<p>SDGs(持続可能な開発目標)は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された、2030 年を年限とする 17 の国際目標であり、貧困、飢餓、保健、教育、ジェンダー、水・衛生、エネルギー、経済成長と雇用、インフラ・産業化・イノベーション、不平等、持続可能な都市、持続可能な消費と生産、気候変動、海洋資源、陸上資源、平和、実施手段の項目で構成されます。本町の基本構想においても、SDGsについての記載を追加するほか、基本計画においても、施策項目との紐付けなどの記載を検討します。</p> <p>また、「持続可能」の表現は様々な場面で使われますが、計画案 P17「持続可能な行財政運営」及び P23「持続可能なまちづくり」では、今後、人口減少や高齢化などの影響により様々な行政課題が生じると予想される中、地方自治体が持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが、住民の暮らしや地域の活力を維持するために必要であるという趣旨で用いています。</p> <p>これらの項目では、人口減少・高齢化に伴う税収の減収や社会保障経費の増大のほか、公共施設の老朽化対策などにより、地方自治体の財政状況の悪化が懸念されていることや、行政サービスを継続的に提供していくために、行財政改革や広域連携など、限られた資源を有効に活用する取組が必要である旨を記載しており、ご意見にあるような「行政への甘い幻想」を流布する意図はありません。今後も、広報誌などを通じ、本町の財政状況などの周知に努めてまいります。</p>

◆アンケート・ワークショップ等について

No.	提出者	ご意見	町の考え方
44	②	<p>第五次総合計画の基本構成の資料を見て、やっぱり出たと思いました。住民ニーズの把握の為のアンケートやワークショップを行っているけど今回も「ほら、ちゃんとやりましたよ！」的なことで全く反映されていない。町はやっていると言っていますが、多くの住民がそう、思っていないければやったことになっていないんです。このパブコメに限らず町が行っていることに対して全く住民の意向が反映されていないのに、このパブコメを書く為に時間を割くのも本当に腹が立ちます。ワークショップ自体はとても素晴らしい意見交換だったと聞きました。でもそれがいかされることはなさそうです。何故、このまちを良くしようと時間を割いて審議会に参加している住民が必死に話し合って案を出しているのに町はその思いを全く無視したものと云わざるを得ないものです。私は町長席に2回行って山田町長とお話しましたが、私の質問に対してとても不誠実な態度でした。あと基本的に何を言っているかわからないし、あげくに大きな声を張り上げて全く意味の分からないことを言い出してきました。西側開発の件にしても住民の意見が反映されていると思うのかと聞くと、されていないですねと答えられました。この町といい、この町長といい、この町は一体何を考えて仕事しているのか疑問です。</p> <p>そんな町の姿勢では住民が求めるまちづくりなんてできるはずがないのに、結局一応住民参加のもとで行われたというアリバイ作りに協力しているだけでこのパブコメも書く意味があるのかと怒りを通り越して呆れながら書いています。</p>	<p>アンケートやワークショップでいただいたご意見については、報告書にまとめ、審議会、議会、庁内部局等に報告し、計画策定に係る基礎資料として、その内容を踏まえて計画案の検討や審議を進めているところです。</p> <p>アンケート結果の一例として、「まちの将来像」設問では、住民・中学生ともに「水と緑が豊かなまち」が最も多い一方、生活利便性や安全・安心を望む回答も多く、また中学生では人権尊重を望む回答も多い結果となりました。構想策定に際しては、こうした集計結果を参照させていただいたところです。また、今回の計画では、新たに「都市農業・農地」に関する記述を行っておりますが、これは、ワークショップで寄せられたご意見なども踏まえて検討を行ったものです。その他、いただいたご意見については、今後策定する基本計画や個別施策等の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、町長席におきましては、ご指摘のような趣旨での発言はしていないものと認識しております。</p>
45	⑨	<p>基本方針にて「住民意見を反映していく」ということをしっかり示してください。</p> <p>基本構想(案)の策定の過程で実施されたアンケートやワークショップで出てきた住民意見自体、この案に十分に反映されていると思えません。</p> <p>アンケートでは、これ以上マンションが増えることへの反対や、自然や田畑といった景観を維持して欲しいといった意見が多数あったはずですが。今後の基本計画など具体的な施策を作っていく際に、景観条例の策定など、景観を守っていく取り組みに繋げていける様、元となる基本構想にしっかりと島本の景観を維持していくことを明記してください。</p> <p>以上、住民意見の反映と景観の維持に関して、しっかりと示された基本構想の作成をお願いします。</p>	<p>なお、町長席におきましては、ご指摘のような趣旨での発言はしていないものと認識しております。</p>
46	⑳	<p>ワークショップに参加しましたが、住民の意見はどこに反映されるのでしょうか？</p> <p>住民を無視した町政のやり方にこんなに反対が多いのを、無視されてはいけません。</p> <p>どのグループでも一番の望みは住民の意見を取り入れて、緑と水の美しい島本を！という結論になったではありませんか！</p> <p>50年先、町職員がみな定年退職された後も、住民は島本町で生きていくのです。</p> <p>みんなの欲する安心、安全な緑と水の素晴らしい町はどう実現していくおつもりですか？</p> <p>先日、水訓練室で、プールの底が滑るから転ばぬよう、スリップストップという履物を履かせて欲しいと申し出たところ、担当者に、ノー、と言われました。その理由は、「公共の施設なので華美になってはいけない、なんでも許可していると取捨がつかなくなる」と言われました。何ですかこれは？</p> <p>まさに島本町の職員の悪い体質です。住民のことを全く考えずに職員の都合だけで結論を出しています。</p> <p>第5次総合計画も根っここのところと同じだ！本気で住民のためを思っていない。</p> <p>町長は本気で正義のために戦っていますか？一部の住民(JR 島本駅西側の地権者)を無視することができないなら、多数であるのに一部の住民とされている署名をした人々のことを無視しないでください。</p>	<p>景観形成については、まちづくりの基本方針において、「魅力ある都市景観づくりに取り組み、自然と調和した良好な住環境の形成を図る」旨を基本的な考え方として記載しております。より具体的な施策の方向性につきましては、基本計画において示してまいります。</p> <p>水訓練室に関するご意見については、担当課に内容を伝え、対応しています。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
47	⑫	<p>ワークショップ結果の扱いがひどい</p> <p>私は、本総合計画案策定に関わるワークショップに公募で選ばれて参加したものの1人です。総合計画は、町の将来を方向づける大変重要なものだと理解しており、開催回数が2回しかないことは、きちんとした議論を行うには不十分であると不安を抱きながらも、事前に準備をしっかりと行った上でワークショップに参加しました。回数に不安はありましたが、島本町行政が今回のようにワークショップを開いたのは、住民意見に基づく計画案策定を行おうとする意思の現れだと解釈し、おおいに評価していました。一方で、これまで島本町行政が住民意見をどう扱ってきたかを考えると、今回も自分たちにとって都合の良い意見だけをつまみ食いして、本当の意味での住民参加を行わずお茶を濁す事が十分懸念されました。そこで、私はワークショップ開催時に、そのようなことが行われぬよう繰り返し念を押し、総合計画審議会に報告する際には、住民から出た意見を羅列するのではなく、議論の結果を中心にメリハリのある報告をするよう強く要望し、そのとき政策企画課長からは同意の言葉をいただけたと理解しました。しかしながら、実際に作成された報告書は、私が懸念したとおりの、住民の意見を羅列したものでした。私は約束が破られたと感じました。同様に感じた参加者さんは他にも複数おられましたので、第3回審議会が開催される前に、他の参加者さんとともに異議を述べるため役場まで出向きました。その際は総合政策部長と政策企画課長に対応していただきましたが、こちらの裏切られた感に対して真摯に対応いただけたとは感じませんでした。</p> <p>私の理解では、本ワークショップでは町の目指す方向として、自然を大事にしたまちづくり、住民参加によるまちづくり、の2点が明確な結論として導かれていました。この2点は現在の島本町の抱える問題点、本来実現されるべきなのに実現されていない点だということが参加者全員に共有されたからこそ導かれた結論です。このような結論が、今回の基本構想案の13ページから読み取れるとでも主張されるのでしょうか？</p> <p>特に、住民参加ができていない点については、先にも書きましたように、これまでの形式だけの住民意見聴取と都合の良い意見のつまみ食いに住民が辟易していることの現れです。にも関わらず、ワークショップの結果の基本構想案での記載は、これまで通りのスタイルとなんら変わらない形になっています。これは、行政が、住民意見を軽視してまちづくりを進めるこれまでの姿勢を今後も続けようといっているようにしか見えません。私は、なんのために貴重な時間を割いてワークショップに参加し、真摯に議論を行ったのか。おおいに憤りを感じています。</p>	<p>ワークショップ結果報告書については、各グループの意見内容や強調点になるべく伝わるよう、各グループの作成資料や発表内容を踏まえて、主要意見へのアンダーラインや、各グループの発表内容の概要を掲載するなど、できる範囲で、意見交換の趣旨や結果等が伝わるよう努めております。なお、計画案13ページについては、アンケートと同様に報告書の概要を抜粋したものとなっておりますが、意見の多かった自然、子育て、住民参画等の分野の紹介記載について、アンダーライン等の強調を行います。</p> <p>また、今回の計画では、新たに「都市農業・農地」に関する記述を行っておりますが、これは、ワークショップで寄せられたご意見なども踏まえて検討を行ったものです。その他、いただいたご意見については、今後策定する基本計画や個別施策等の参考とさせていただきます。</p> <p>※意見内容において、個人名を職名に言い換えています。</p>
48	⑦	<p>・ワークショップの報告内容に不満がある。ワークショップに参加したが、ディスカッションを行った3グループにおいては、それぞれ最終的に素晴らしい結論を発表したはずである。それが反映されていない。ワークショップの反映方法については再三念を押ししたはずである。また「出た意見を羅列する報告はしないほしい」「意見に重みづけをしないほしい←これは確かに総合政策部長、政策企画課長が『しない』と言ったはず！」とこれまた再三意見したが、全く聞き入れられず、このような軽い報告書になってしまったことを残念に思う。</p>	

◆審議会等について

No.	提出者	ご意見	町の考え方
49	②	<p>審議会の学識経験者の偏りもひどいものです。そして、女性が少ないというのにもなります。あと、■■■■さんという方の発言は全くあり得ません！アンケートについて皆さんが好き放題言っているなどと表現していますがアンケートなんですから感じたままを意見するのは当たり前のことです。それを■■■■さん自身の考えるものと違うからと言って、好き放題言っていると表現するのは問題です！自由記述を設けた以上それが普通でしょう？田んぼを残して欲しいというような意見がアンケートで多かったことに対して「田んぼを残せ」という少し威圧的な表現に変えて主張しているのも気になります。それでは、何の為にアンケートをするんですか？と聞きたくになります。</p>	<p>総合計画審議会は、学識経験者・関係団体・公募住民から構成され、総合的なまちづくりについて審議するため、人権、福祉、教育、文化、商工、農林、コミュニティ、都市、環境、防災など、さまざまな分野における経験・知識を有する方々に参画を依頼しております。</p> <p>女性委員については、今回審議会では平成 30 年度は 20 名中 6 名 (30%) でしたが、本年度は委員の交代に伴い 4 名 (20%) となり、減少しております。前回計画の審議会 (30 名中 4 名・13%) に比べ増加はしておりますが、今後も、審議会等における女性委員の増加に向けて努めてまいります。</p> <p>アンケート報告書の自由意見については、個人が特定される情報や誹謗中傷等の不適切な内容を除き、基本的に原文どおり記載しておりますが、より分かりやすくするため、分野別に意見を並べ替え、同分野の意見をまとめて編集しております。</p> <p>アンケート結果についての委員のご意見につきましては、事務局としては、自由な回答自体を批判するものではなく、さまざまな意見がある中で、バランスがとれるところを見つけていく必要があるとの趣旨の意見であると認識しております。</p> <p>※意見内容において、個人名を伏せています。</p>
50	④	<p>審議委員の性別、年齢構成</p> <p>審議会を傍聴して印象に残ったのは、中高年以上の男性が多数を占めて、島本のこれからの担う世代の委員が少ないことだった。また女性の社会参画などが声高に叫ばれているにもかかわらず、女性委員の比率が20%にも満たなかったことも残念に思った。</p> <p>審議委員の多くが、地域の顔役や当て職で構成されているため、このような結果になっているのだと思う。</p> <p>向こう十年の町の将来像、目指すべき方向性を決定するための審議会の場合には、より多くの世代が参加できるような工夫が必要である。また、女性参画を基本方針に掲げるのであれば、女性審議委員を増やそうという意識をもつことが必須ではないか。</p> <p>特に若い世帯、子育て世帯が委員として参加できるよう、工夫を凝らす必要がある。(一時保育の実施など方法はいろいろあると思う)</p> <p>総合計画案 16 ページに「差別の解消や女性の活躍などに向けた法整備を行うとともに、多様な主体が参画し」とあるが、その理想の策定過程に実は十分に女性参画がなされていなかった、というのでは、ジョークにもならない。</p>	<p>総合計画審議会は、学識経験者・関係団体・公募住民から構成され、総合的なまちづくりについて審議するため、人権、福祉、教育、文化、商工、農林、コミュニティ、都市、環境、防災など、さまざまな分野における経験・知識を有する方々に参画を依頼し、30代から70代の幅広い年代の方々に参画いただいています。また、今回の計画策定にあたっては、住民アンケートの対象年齢を前回の18歳以上から16歳以上に引き下げたほか、町立中学校の2年生全員へのアンケートも実施しており、これらの若者・生徒のご意見についても計画策定の参考として検討・審議を進めています。</p> <p>女性委員については、今回審議会では平成 30 年度は 20 名中 6 名 (30%) でしたが、本年度は委員の交代に伴い 4 名 (20%) となり、減少しております。前回計画の審議会 (30 名中 4 名・13%) に比べ増加はしておりますが、今後も、審議会等における女性委員の増加に向けて努めてまいります。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
51	④	<p>審議会の審議過程について</p> <p>(1) 審議会中、活発な意見交換による意思形成というよりも、あるべき方向性、結論ありきで、時間内に終わるよう進められている印象をもった。</p> <p>また、学識経験者の委員が、公募委員の発言に対して、若干威圧的ともとれるような反論、質問が投げかけられる場面があり(■委員と記憶)非常に残念に思った。厳しく問いただすような態度とも感じられた。</p> <p>公募委員の方は熱心に発言されていた。</p> <p>町民としては、学識経験の方には、その専門的知識を生かし、公募委員に対し、意見を引き出せるような質問を投げるなどして、審議会をリードしていただきたいと思います。</p> <p>町においても学識経験者委員選考にあたって、技術性や専門性だけでなく、審議全体をリードできる経験や資質も視野に入れた人選を行ってほしい。</p> <p>学識経験者の手腕で審議会そのものが大きく変わってくることを心にとめておいてほしい。</p> <p>(2) 委員の一人から、町民アンケートについてその結果に疑問を呈するような場面もあった。アンケートに対して「好き放題書いている」というような発言をされていた。</p> <p>私あてにもアンケートは届き、もちろん私は提出している。思ったままの声を求めていると考え、ありのまま、思ったとおりを好きなように答えた。それが町も求めるところだと信じたからだ。にもかかわらず、先の委員の発言は、アンケートは何に対してかわからないが、「付度」して答えるべきで好き勝手に書いていいものではないといわんばかりではないか？ 好き勝手答えて悪かったのか？？？それがアンケートなんじゃないのか？</p> <p>委員の個人的信条まではとやかく言えない。しかし、委員としての資質は問えると思う。アンケートというものの最低限の趣旨を誤解されているのは非常に問題であると思う。(委員としての資質を問題とするもので、個人的はお考えなどについて批判する意図がないことは重ねて申し添えます)</p>	<p>審議会は、町の附属機関であり、合議制の諮問機関として設置しているものであり、できる限り委員間で議論していただくことを第一に考え、さまざまな分野に関して、多くの委員による活発な審議が行なわれるよう、議事進行を務める会長等と連携しながら努力してまいります。</p> <p>アンケート報告書の自由意見については、個人が特定される情報や誹謗中傷等の不適切な内容を除き、基本的に原文どおり記載しておりますが、より分かりやすくするため、分野別に意見を並べ替え、同分野の意見をまとめて編集しております。</p> <p>アンケート結果についての委員のご意見につきましては、事務局としては、自由な回答自体を批判するものではなく、さまざまな意見がある中で、バランスがとれるところを見つけていく必要があるとの趣旨の意見であると認識しております。</p> <p>※意見内容において、個人名を伏せています。</p>
52	⑦	<p>・審議会の委員の選出と運営内容の見直しが必要である。審議会においては、アンケート結果に懐疑的な発言をしたり、市街化調整区域は市街化の為の用途地域である、と誤った見解を示す発言があったことが会議録から伺われる。また公募委員に対して意見を制限したり、攻撃的な態度をとる雰囲気しばしば見られる。そのようなフェアではない審議会で決定した内容は受け入れられない。</p> <p>・広く住民の意見を採り入れるべき。これまでの経緯から見て、職員と一部の住民の間で取り決めた内容が採用されているようにしか見えない。基本構想と諸々の住民意見にますます乖離が見られる。基本構想を再度見直し、真の住民意見を反映するべきである。</p>	<p>総合計画審議会は、学識経験者・関係団体・公募住民から構成され、総合的なまちづくりについて審議するため、人権、福祉、教育、文化、商工、農林、コミュニティ、都市、環境、防災など、さまざまな分野における経験・知識を有する方々に参画を依頼しております。</p> <p>審議会において、さまざまな分野に関して、多くの委員による活発で有意義な意見交換が行なわれるよう、議事進行を務める会長等と連携しながら努力してまいります。</p> <p>なお、最終的には、町としての基本構想案を町議会に提案し、審議の上、議会制民主主義の元に意思決定を行うこととしております。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
53	⑧	<p>審議会の要点録と音声データを比べましたが、要点録では委員の言葉がずいぶん削られ論旨が分かりにくくなっています。「えーと、あのー」のような無駄な部分は省いても支障がないが、具体例を述べておられる部分までわざわざ膨大な手間をかけて削除することがないようにしてください。文章の中の具体的な言葉の削除や、抽象的な言葉への書き換えは極力控えていただきたい。また、近隣都市のように委員の氏名を出して欲しい。匿名のままでは、それぞれの発言の整合性がとれなくなります。委員の発言には責任があるはずです。</p>	<p>本審議会においては、議事・発言の要旨を記載する要点録として作成しております。</p> <p>また、要点録における発言者の表記については、本町では、自由闊達な意見交換の妨げにならないよう、各種会議において、「委員」表記を使用しております。なお、近隣自治体においても「委員」表記など匿名で対応をされる自治体が多いものと認識しております。</p>
54	⑫	<p>審議会では個人的な思い込みに基づく意見は不要である</p> <p>総合計画審議会においては、住民アンケートの自由記述欄の結果に対して、「不自然な結果ではないか？集約方法に疑問がある」との趣旨で発言した委員がいると、傍聴した方から聞いています。住民アンケートは全人口の一角に対して無作為抽出で行われたもので、自由記述欄では書かれたものをすべて記載されたものと理解しています。この理解が正しければ、不自然であるというような発言は出てくるはずが無いものです。これを疑うのであれば、あらゆる調査が成り立たなくなります。ですから、このような意見は不見識といわざるを得ず、にも関わらずこのような意見を堂々と述べる委員がいることについて正直驚きを禁じえません。ひょっとして、この委員は、多数の住民意見に対して個人的な不満があるのではないかと（実際、その直後に「住民のモラルがなくなっている」という発言もされているそうです）論理的には成り立たないデータ的な発言はそれゆえで、ただの不満の表現なのではないかと疑いたくなります。であれば、この発言を額面通りに受けとる必要はないのかもしれませんが、そうであれば、この委員は町の将来 10 年間で大きく方向づける公的な場である総合計画審議会で、客観性のない個人的な悪意をぶちまけていることになります。これは審議委員としての資質にかける行為ではないでしょうか？</p> <p>また、このような発言に対して、行政がなんら異議を唱えていないことも問題だと考えます。上記の発言は、アンケートに答えた住民の方々に対して極めて失礼ですし、アンケートの信頼性を損なうことにもつながります。もし、行政に住民意見に基づくまちづくりを行う意思があるのであれば、このような明らかに不見識な意見には異議を唱えるべきです。そうしないのであれば、行政自身にもアンケート結果を無効化しようという意図があるのではないかと疑われてもしかたがありません。総合計画案へのワークショップ結果の表記の仕方も考え合わせると、さらにその疑いは強まります。</p>	<p>アンケート報告書の自由意見については、個人が特定される情報や誹謗中傷等の不適切な内容を除き、基本的に原文どおり記載しておりますが、より分かりやすくするため、分野別に意見を並べ替え、同分野の意見をまとめて編集しております。</p> <p>アンケート結果についての委員のご意見につきましては、事務局としては、自由な回答自体を批判するものではなく、さまざまな意見がある中で、バランスがとれるところを見つけていく必要があるとの趣旨の意見であると認識しております。</p> <p>また、「住民のモラルがなくなっている」と発言したとの記載につきましては、事務局としては、アンケートの自由意見に記載されている「農業従事者のモラル」に関する意見を引用した際の発言であり、住民や回答者をモラルがないと批判する趣旨の意見ではないものと認識しております。</p> <p>審議会において、さまざまな分野に関して、多くの委員による活発で有意義な意見交換が行なわれるよう、議事進行を務める会長等と連携しながら努力してまいります。</p>

No.	提出者	ご意見	町の考え方
55	⑬	<p>「第五次総合計画」作成の手順</p> <p>本総合計画策定のために20名の委員からなる審議会が設置されているが、自ら立候補して選ばれた委員は3名の公募委員だけである。それ以外は、大多数が各種の町内公的組織の代表者であり、本人の意志とは関係なしに委員に入ることになったと思われる。また、いわゆる学識経験者という立場の委員も複数おられるようだが、まちづくりについてどれだけの学識や経験を持っておられるのか不明である。</p> <p>このような編成による審議会だけで、本町の「すべての計画の上位に位置づけられ、まちづくりの基本指針となる計画」(序論第1章 2)を作成していくことに大いに疑問を感じる。まちづくりの主体はあくまでも住民であって、その住民の意見を最大限反映していくような工夫が全く行われていないと感じる。</p> <p>基本的に、審議会の傍聴は可能であっても人数が限られ、平日の昼間に行われるごく少数の委員だけの議論では、住民全体の意見が反映される保証は全くない。このパブリックコメントも行われているが、よほど注意深く町広報を見ていなければ募集要領がわからず、また、まとまった意見を記述して提出できる余裕のある住民は非常に限定的と考えられる。</p> <p>そこで、総合計画策定のための議論を、小数委員による審議会形式からタウンミーティング(名称は問わないが、主に休日などに開催し、現役世代など住民のだれでもが参加できる時間帯に開かれるもの)のような場に移すよう提案したい。何度もそうした会合を開催してさまざまな意見を交わして集約し、それを会合に参加できない住民全体にもあらためて投げかけ意見を求める、というような丁寧な取り組みをとおしてはじめて、実効性のある総合計画の策定が可能となる。それが、比較的小規模な自治体である本町の特徴を生かした方法と言えるだろう。</p> <p>住民自治の重要性を説き、住民とともにまちづくりをしていくと述べる町長の姿勢をより明確にしていくためにも、住民全体に呼び掛け、住民誰もが意見を表明できる機会をつくる事自体が、今後の明るい島本町を作っていく第一歩になると考える。</p> <p>他の自治体の処方も参考にし、本町においても先進的な取り組み方を実践してもらいたい。</p> <p>町長の英断を期待する。</p>	<p>総合計画審議会は、学識経験者・関係団体・公募委員から構成され、総合的なまちづくりについて審議するため、人権、福祉、教育、文化、商工、農林、コミュニティ、都市、環境、防災など、さまざまな分野における経験・知識を有する方々に参画を依頼しております。</p> <p>また、学識経験者については、学識分野だけでなく、本町のまちづくりへの参画経験、審議会運営等を考慮し、町の別の審議会で会長・副会長等を務める学識経験者から選定しております。</p> <p>総合計画策定に係り、幅広い住民のみならず参画していただくため、審議会だけでなく、16歳以上の住民および中学生へのアンケート調査、ワークショップの実施など、他の自治体の取組も参考に、様々な手法を取り入れてまいりました。また、パブリックコメントの実施については、広報での周知だけでなく、ホームページに掲載し、役場など6か所にも計画案および関連資料(アンケート報告書・ワークショップ報告書・人口推計資料)を設置しております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>